

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年6月20 日

京都府知事 殿



提出者

住 所 大阪市港区三先1丁目11番18号

氏 名 奥村組土木興業株式会社

取締役社長 奥村安正

電話番号 06(6572)5301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	奥村組土木興業株式会社
事業場の所在地	大阪市港区三先1丁目11番18号
事業の種類	(06)総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,010t	全処理委託量	5,010t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	5,010t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況

- ・ 産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑩の各数値を記載してください。（自動で算出）
- ・ 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・ 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況								
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)
法で定められている産業廃棄物の種類（シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄行に記載してください。）	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
燃え殻									
汚泥	29								
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類									
ゴムくず									
金属くず									
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず									
鋳さい									
がれき類	3,773								
ばいじん									
紙くず									
木くず	63								
繊維くず									
動植物性残渣									
動物系固形不燃物									
石綿含有産業廃棄物									
廃石膏ボード									
混合廃棄物(安定型)									
混合廃棄物(管理型)									
合計	3,865	0	0	0	0	0	0	0	0

況 報 告 書 の [集 計 用 シ ー ト]

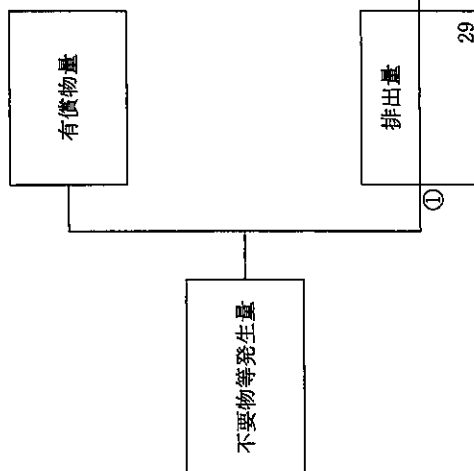
に転記されます。)

。さい。)

(⑩=①-②-③-④+⑤-⑥-⑦=⑧+⑨+⑪+⑫+⑬)							②+⑧	③+⑨
業及び自ら 処理した後の 委託量 (a)	委託先による区分					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(a)	自ら再生利用 を行った量(a)	自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(a)
	⑫再生利用業者への 処理委託量(a)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(a)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(a)	⑮その他の中間処理 委託量(a)	⑯埋立処分委託量(a)			
処理及び最終処分 した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑩、⑪ 除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した量 (⑩～⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)
							0	0
29	29						0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
3,773	3,773						0	0
							0	0
							0	0
							0	0
63	63						0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
							0	0
3,865	3,865	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	29
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋入処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	29
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	29
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

②	自ら直接 再生利用した量	0
⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	0

③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
---	-------------------------	---

④	自ら中間処理した量	0
⑤	自ら中間処理した後の残量	0

④のうち熱回収 を行った量	0
⑤	

⑨	自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
---	-----------------------	---

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0
-----------------------------	---

⑪

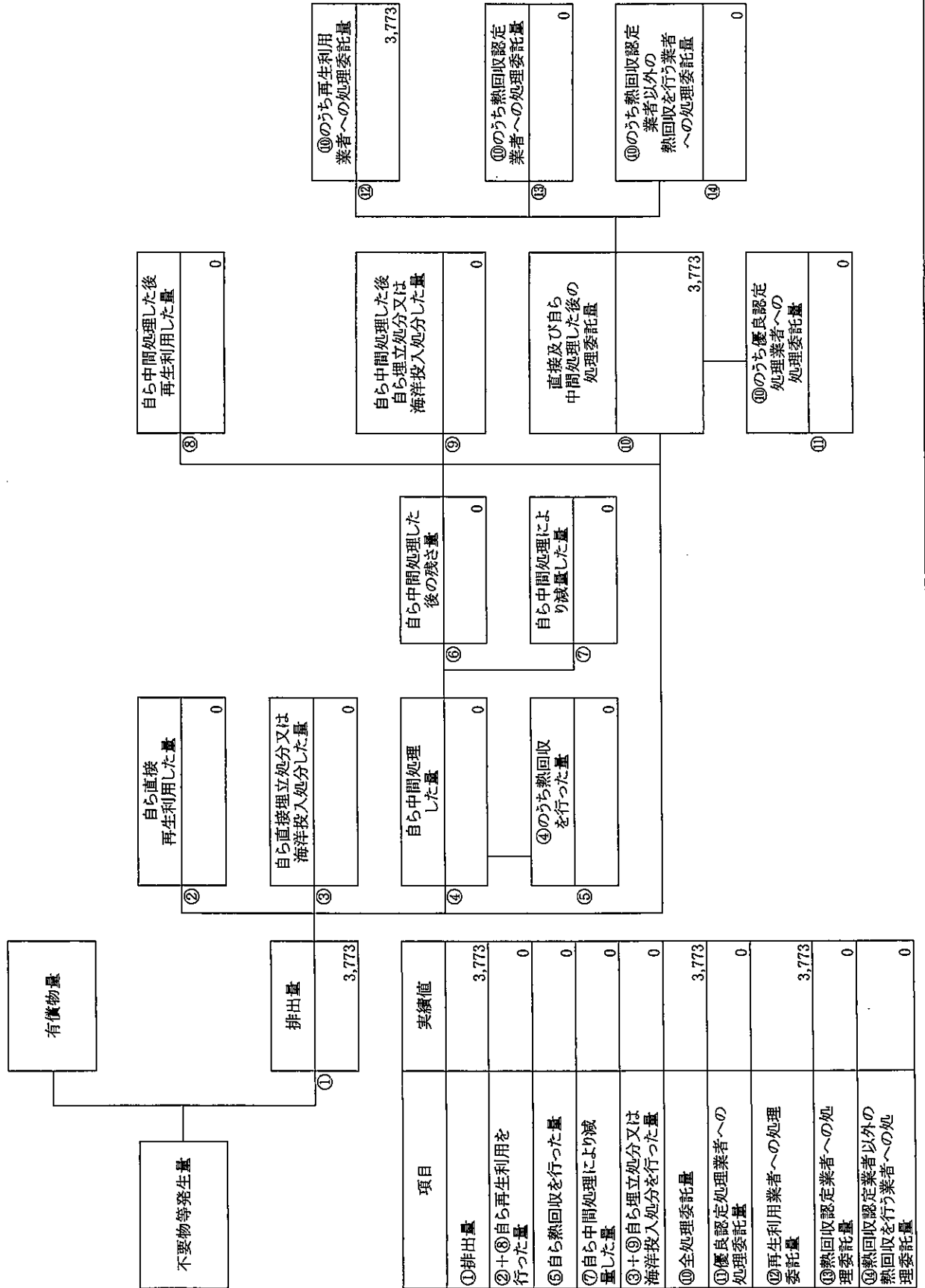
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	29
-------------------	---	----

⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
---	--------------------

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
-------------------------------	---

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

項目	実績値
①排出量	63
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	63
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	63
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

有償物量	不要物等発生量
①排出量 63	
②自ら直接再生利用した量 0	
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0	
④自ら中間処理した量 0	
⑤④のうち熱回収を行った量 0	
⑥自ら中間処理した後の残さ量 0	
⑦自ら中間処理により減量した量 0	
⑧自ら中間処理した後再生利用した量 0	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 63	
⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 0	
⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量 63	
⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 0	
⑭⑩のうち熱回収を行う業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。